

# 佐久総合病院 佐久医療センターのかかり方

環境保健係

## 佐久医療センターから住民の皆さまに4つのお願い

佐久医療センターは平成26年3月1日に開院します。佐久地域で初めての紹介型の病院である「地域医療支援病院」です。地域医療支援病院としての機能を十分に発揮するためには、地域の皆さまのご協力が必要です。そこで、住民の皆さまに次の4つのことをお願いしています。



### ① 日常の健康管理は「かかりつけ医」へ

日常の病気のことを気軽に相談できる「かかりつけ医」を持ちましょう。

### ② 佐久医療センターへは「紹介状」を

佐久医療センターを初診で受診する際は、かかりつけ医からの「紹介状」をお持ちください。

### ③ 安定してきたら「かかりつけ医」へ

専門的な治療が終わり、症状が安定してきた場合には、「かかりつけ医」に再び通院していただくようご紹介させていただきます。

### ④ 時間外の急病は「夜間急病センター」「休日当番医」へ

休日や夜間の比較的軽症な急病は、夜間急病センター（浅間総合病院内）や他の病院の救急外来、休日当番医などを受診してください。

重症の急病や救急車による救急搬送については、佐久医療センターの救命救急センターが24時間体制で診察いたします。

日常的な診療や健康管理は「かかりつけ医」が行い、高度・専門的な治療は佐久医療センターが担当します。

専門的な治療を終えて病状が安定しましたら、引き続き「かかりつけ医」にて診療を行っていただきます。「かかりつけ医」と連携をはかり、地域住民の皆さまにより良い医療を提供できるよう努力していきます。



建設工事中の佐久医療センター

● 佐久総合病院 電話 0267-82-3131

## 医療機関の適切な受診のお願い！

みなさんは具合が悪くなった時、どの医療機関にかかりますか？「とりあえず大きな病院にかかれば安心」と思う方もいるのではないのでしょうか。しかし、佐久医療センターが開院し、軽症から重症まで症状の区別なく患者さんが集中してしまうと、本来果たすべき「地域医療支援病院」の役割が行えず、機能が麻痺してしまう可能性があります。

医療の技術や機器が発達し、ひと昔前には治らなかった病気が治せるようになりました。しかし、その高度で専門的な治療を行うためには、医師、看護師、技師など多くの医療スタッフが必要とされます。本来その病院でなければ治療ができない重症患者さんの治療にスタッフが専念するために、「診療所」などを一旦受診し、「紹介状」をいただいてから受診をお願いします。各医療機関が効率的に医療を提供するために、その役割に応じて受診していただくという考え方です。

佐久地域の医療を守るためにも、医療機関の適切な受診をお願い致します。